

< 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ >

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を開催します！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、ハローワーク千葉では、一般の従業員の方を対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催します。



日時

平成30年9/10(月)・11/21(水)
平成31年1/23(水)・3/11(月)
14:00～16:00(受付開始:13:30～)

会場

ハローワーク千葉 2階会議室
千葉市美浜区幸町1-1-3

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の（予定）特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。



- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。
- ※ 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場内で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。

FAX送信票 (※送付状は不要ですので、本票のみ下記番号までご送信ください)

FAX:043(204)6188

千葉公共職業安定所 専門援助部門

精神・発達障害者雇用トータルサポーター 行

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座参加申込書

※参加希望日に○を付けて、開催日の前日までに提出ください。

開催日	時間	参加希望日
平成30年 9月10日(月)	14時～16時	
平成30年11月21日(水)	14時～16時	
平成31年 1月 23日(水)	14時～16時	
平成31年 3月 11日(月)	14時～16時	

企業名(機関名)		
所在地	TEL ()	
出席者	役職名(任意)	氏名

ご留意
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

【お問い合わせ先】 千葉公共職業安定所 専門援助部門

☎043-242-1181 (部門コード43#)